

岡崎市議会議長 様

支出番号

5

会派名

自民清風会

代表者名

小木曾智洋

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和4年10月26日提出

活動年月日	令和4年7月20日～22日	
氏名	加藤義幸 築瀬 太 小木曾智洋 荻野秀範 酒井正一 廣重 敦 前田麗子	
用務先 及び 内 容	1 7月20日	用務先 佐賀県佐賀市
		内 容 二酸化炭素分離回収事業について
	2 7月21日	用務先 福岡県宗像市
		内 容 世界遺産を生かした観光振興について
	7月22日	用務先 兵庫県姫路市
		内 容 姫路駅周辺整備事業について
備 考		



政策調査視察調査報告書

報告者：前田麗子

視察日	令和4年7月20日（水）	視察地	佐賀県佐賀市
視察内容	バイオマス産業都市・佐賀市が目指す 持続可能な脱炭素・資源循環のまち作りについて		
視察者	加藤義幸、築瀬太、小木曾智洋、荻野秀範、酒井正一、前田麗子		

タイトル：『バイオマス産業都市・佐賀市が目指す 持続可能な脱炭素・資源循環のまち作り』

視察目的：清掃工場の排ガスから二酸化炭素を分離回収し、藻類培養や農業に有効活用することで、二酸化炭素の削減や産業の振興に繋げている佐賀市の取り組みを学ぶ。

開催場所：佐賀市清掃工場

説明者：佐賀市環境型社会推進課職員



1. 概要

「佐賀市バイオマス産業都市構想」（平成26年11月認定）により、エネルギーと資源が循環するまちづくりを目指すべき将来像と位置付けた。

- ごみ処理施設や下水処理施設など既存の施設を活用
- 市が仲介役を果たし企業間の連携を実現

具体的な事業は以下の6事業

1. 清掃工場二酸化炭素分離回収事業
2. 木質バイオマス利活用事業
3. 下水浄化センターエネルギー創出事業
4. 有機藻類培養によるマテリアル利用及び燃料製造事業
5. 家畜排泄物と事業けい食品残さとの混合堆肥化事業
6. 事業系食品残さと有機性汚泥の混合利用事業

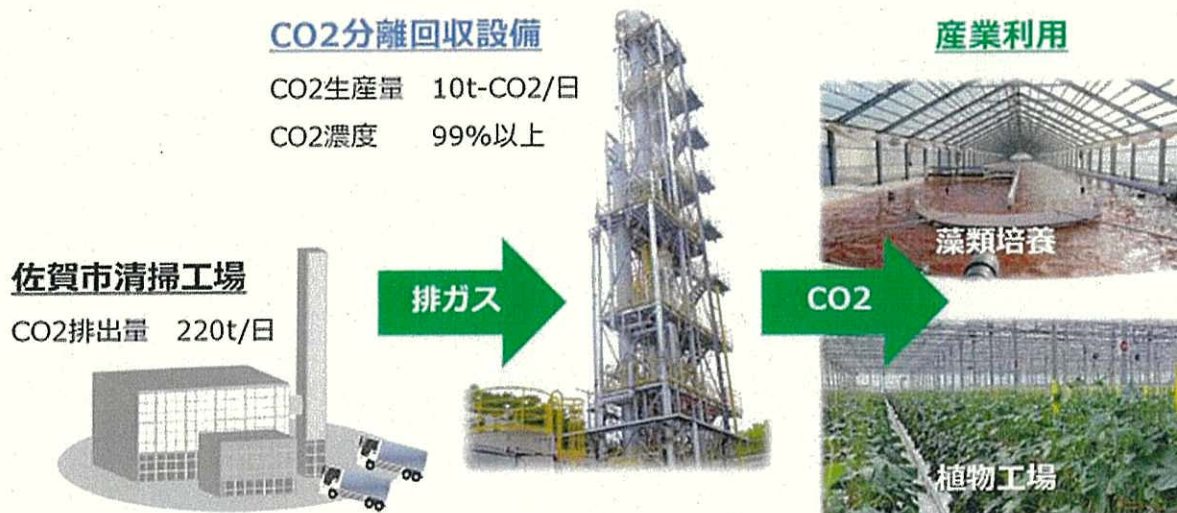
特に今回は、

- ・ 清掃工場二酸化炭素分離回収事業
- ・ 有機藻類培養によるマテリアル利用
- ・ 市が仲介した企業間連携について詳しく視察した

温室化対策例（佐賀市）/CO2回収・活用（CCU）

CCU(Carbon dioxide **C**apture and **U**tilization)は、工場や発電所などから発生する二酸化炭素を分離回収し、有価物の製造に利用する技術。

CCSと比較した場合、CCUは現時点ではCO2の大規模処理でCCSに及ばないが、有価物の製造につながる点でコスト性に優れ、今後の技術革新（CO2の処理能力、有価物の製造能力向上）によって、将来の利用拡大が期待されるものである。



2. ポイント

- ・二酸化炭素分離回収をゴミ処理施設から取り出すのが初めての試みであった。
- ・分離回収した二酸化炭素を植物栽培に利用することに対する安全性を実験により実証した。
- ・国が推奨する CCS の大規模処理に比べて、佐賀市の試みは CCS であるため二酸化炭素の消費量は少なくなるが、今後の技術革新により将来の利用拡大が期待される事業である。
- ・具体的な事例とし植物工場の実験において、自然の二酸化炭素の濃度に比べて 2.5 倍で光合成することで、野菜の重量は 1.5 倍になるなど今後に期待できる成果がある。
- ・隣接する「ゆめファーム」においてきゅうりの栽培を行ったところ、年間55・6tを達成し、全国平均の4倍、業界では天文学的な数字であると評価を受けた。
- ・有機藻類培養では、隣接する「アルビータ」においては、乾燥させた藻類からアスタキサンチンを抽出しサプリメントや化粧品を製造している。現状、高額なアスタキサンチンを輸入しており、国内でアスタキサンチンを大量培養できる場所は佐賀県だけとなっている。
- ・経済波及効果は54億1300万円との試算結果もある（雇用、設備投資）
- ・企業間連携

味の素（株）九州事業所 → 王子マテリア（排水処理助剤を副生バイオマスに置換）
→ JA さが富士天山ファーム（堆肥発酵処理に副生バイオマス投入）
→ 佐賀市下水浄化センター（汚泥発酵処理に副生バイオマス投入）

(今後の事業展開)

◎農業利用だけでは、夜間や雨天時の利用がほとんどない

◎気体（パイプライン）供給では広がりには限界がある



- ① 人工炭酸泉の市有施設への導入→市民の健康増進
- ② 二酸化炭素を運搬可能に→広域的な農業の活性化
- ③ ドライアイス製造→宅配ニーズ、ワクチン輸送への対応
- ④ 超臨界二酸化炭素事業→成分抽出、地域産業の活性化

佐賀市が目指すバイオマス産業都市

(環境保全と経済発展が両立する「バイオマス産業都市さが」を目指す)

- 地球温暖化防止に向けた炭素循環型社会への挑戦
- CCU による CCS の削減
- CO₂ を利活用する産業の誘致
- 新たな雇用を創出し若い世代が佐賀で就職

3. 現状の課題

- ・ 清掃工場で抽出した二酸化炭素を使いきれないと大気中へ放出しなくてはならない下現状がある。二酸化炭素を利用してもらえる施設、企業を誘致する必要がある。
- ・ 二酸化炭素の使い方について、民間の力と知恵を借りていく必要がある。

4. 所感

- ・ 佐賀市では、平成の大合併をきっかけに、ゴミ処理施設の統廃合のもと大規模プラント事業が進み平成 26 年に佐賀市バイオマス産業都市構想が認定された。

清掃工場では、焼却熱発電で、温水プールや植物工場の熱源として活用。焼却ガスから二酸化炭素を分離回収し、農業等の産業へ活用。てんぷら油から高品質バイオディーゼル燃料を精製しバス、ゴミ収集車の燃料として活用。等の再生可能エネルギーを生み出している。また、下水浄化センターにおいては、消化ガスで発電し、施設内の電力として使用。汚泥は堆肥化し、肥料として販売。処理水は季節によって管理し、海苔の養殖や農業へ活用している。

廃棄物を、エネルギーや資源として循環することは、これからの脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして大いに評価できる。産官学と協働した取り組みもバイオマス産業都市構想を確実に進めていると感じる。

本市においては、八帖クリーンセンターの 1 号炉と西尾市クリーンセンターを統合した新たなゴミ処理施設建設の計画が進んでいることから、ゴミ(廃棄物)をすべて資源として再生循環できる施設の整

備も考えるべきと提言する。

・そもそもの発端として、佐賀市清掃工場の新設にあたり、清掃工場周辺の環境を整備し、新しい資源循環の取り組みをスタート（清掃工場を市内 1 カ所に集めたバイオマス産業都市へのターニングポイント）。迷惑施設といった市民から不満の声もあったが、清掃工場がエネルギーの供給元になり、1 カ所に集めたバイオマス資源の増加を地域に還元し地域産業の創出を実践するという、地元に対する付加価値を高めた事業として実施された。現在では、清掃工場でのチャレンジングな取り組みで若者の就労が戻ってきており成果も上がっているといえよう。

また、CO₂ 分離回収技術は以前よりあったが、様々なものを燃やす清掃工場から分離回収できるかは初めての取り組みであり、国の補助メニューにはなかった分離回収施設整備事業が、その技術を持っていた東芝との官民協働の事業として国庫補助対象となったのは自治体として大きな成果であるといえる。

このように、国が用意した補助メニューにはない事業を民間と連携して勝ち取ってくるという姿勢は地方創成の流れの中でたいへん重要な事であると感じた。

分離回収施設整備後も藻類培養業者や野菜やイチゴの栽培事業者への CCU（二酸化炭素を回収して有効活用）が進められている他、地元高校と事業者のコラボによる新商品の開発など、炭素循環社会への挑戦により CO₂ を活用する産業を創出し雇用も創出されており、行政（清掃事業）、企業（新商品や起業）、地域（雇用）、環境と四方良しの取り組みと評価したい。

・佐賀市清掃工場の概要は、ゴミ焼却能力約 300t/日、ゴミ処理実績約 200t/日、Co₂ 発生量約 200t/日、Co₂ 回収能力約 10t/日であった。回収した Co₂ の内、現状 1~2t はバイオマス資源利活用協定を結んでいる㈱アルビータが藻類に使用し、その他使用分を差し引き、回収分の内 3~4t を再び大気中に放出している。今後、アルビータの新規工場増設稼働に伴い 7~8t の利用が可能となる予定であった。回収後の利用（CCU）を前提としている為、利活用方法、量を明確にすることが重要である。Co₂ 稼働経費として年当たり 1,400 万円程度要しているとの事だが、回収した Co₂ が日 10t 全量売却できる様になれば、採算としてはトントンになるとの事であった。Co₂ による地球温暖化が危惧される中、例え少量と云えど回収、利活用によりカーボンニュートラルに少しでも寄与できるのであれば、意義深いことと考える。本市に於いて、直ちに導入する事は立地条件により非常に困難と言わざるを得ないが、回収後地中に埋める方法（CCS）も検討に含める価値はあるものと考え。今後、広域行政も視野に入れ、佐賀市の様に熱エネルギーも資源と捉え、長期的な視点でゴミ処理行政にあたっていかなければならない。

・平成 17 年に 4 町村と平成 19 年に 3 町との二度にわたる合併により佐賀市は広大な面積を有し 23 万人の人口となり、清掃工場の建設が行われた。

子ども達にこの佐賀の自然に恵まれた住みよい環境を残していくために循環型社会への転換を図るための中核施設として設置された。

清掃工場のごみを焼却する際に発生する排気ガスから二酸化炭素を分離回収し藻類培養施設などで活用しており、日本初の施設であるとのことであった。

本市においても中央クリーンセンターにおいて排出されるガスから二酸化炭素を分離回収し、動物の餌、例えば、藻などを培養し岡崎と名前の付く岡崎おうはんなどの餌として活用することを検討していく必要があると感じた。

・平成の大合併を経て、ごみ処理施設の統合により好循環の低炭素社会を目指した佐賀市が民間企業と共に、下水浄化センターでは、消化ガスで発電、汚泥は埋め立て堆肥化させ肥料として販売、処理水は海苔の養殖や農業への活用。清掃工場では発生する二酸化炭素をイチゴ等農産物の生育促進に活用し農業の活性化に取り組んでいる。現在のところ、収益的には、まだまだこれからとの事ではあるが、今後の環境問題を鑑みると評価できると考える。本市においても、ゴミ処理は大きな課題であり、参考にして検討する必要があると考える

政策調査視察調査報告書

報告者：酒井正一

視察日	令和4年7月21日（木）	視察地	福岡県宗像市
視察内容	世界遺産を生かした観光振興について		
視察者	加藤義幸、築瀬 太、小木曾智洋、荻野秀範、前田麗子、酒井正一		



【福岡県宗像市の概要】

福岡市と北九州市の中間に位置し、響灘・玄界灘に臨む都市で、北九州市を中心とする北九州都市圏のベッドタウンとして発展したが、近年では福岡都市圏の発展により福岡都市圏のベッドタウンとしても発展し続ける交通の便が良好である。

【世界遺産 宗像大社】

宗像大社とは、沖ノ島の沖津宮、筑前大島の中津宮、宗像市田島に鎮座する辺津宮の三社の総称であり、日本各地に7千余りある宗像神社、厳島神社、宗像三姫神を祀る神社の総本社である。古くから海上・交通安全の神として信仰され、現在でも海上に限らず、道、陸上、交通安全の神として信仰を集めている。平成29年7月「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産に登録される。



【観光政策について】



・ 神宝館

沖ノ島で発見された奉納品約 8 万点（すべて国宝）を収蔵・展示



・ 海の道むなかた館

ジオラマや国宝レプリカなどを展示。立ち入ることのできない沖ノ島を大型スクリーンや 3D シアターで体感できる施設

・ 道の駅 むなかた

宗像の「海の幸」「山の幸」の飲食・購入でき、定期的にイベントを開催

【世界遺産による経済効果、その他波及効果】

- ・ 世界遺産がある街として市全体の知名度の上昇
- ・ 古くから信仰してきた宗像大社が世界遺産に登録されたことによる市民の誇りの醸成
- ・ 新規出店などの地域活性化

【現状と今後】

- ・ 日本航空との公民連携による人材交流で観光素材の磨き上げと更なる観光客の誘致
- ・ 海での海洋体験や海洋ゴミに絡めた、親子で学びがあるようなファミリー層体験商品の造成
- ・ 子供たちへの世界遺産についての学習の充実

【所感】

・ 平成 29 年に「神宿る島」として世界遺産登録された宗像神社。宗像神社を中心とし、宗像市で宿泊する観光商品に力をいれているが、そこまではどこの自治体でも取り組んでいるところであるが、宗像市は世界遺産登録まえから、官民一体事業として、日本航空と連携協定を結び人事交流等を進めてきている。「観光」のプロである日本航空に宗像市を PR してもらうことは大変心強いことであろう。

官民連携はこれからの、シティプロモーション、観光振興施策等において欠かせないものとなってくるだろう。岡崎市においては、人気 YouTuber 東海オンエア等を使い情報発信等しているが、その道のプロとの連携協定は今後欠かせないものとなるであろう。

- ・市が設置した海の道むなかた館（辺津宮隣接、市直営）は世界遺産登録前からその機運が高まり観光客が増加し、一般車駐車場をバス専用にするなどして対応しているとのこと。ただし、近年はコロナの影響もあり団体客から個人客に替わってきており、登録後5周年を迎えた今年は世界遺産協議会を中心に改めてブランド化に取り組んでいる。説明者の観光課の梅田主査は、日本航空から出向職員（R4年から2年間）とのこと。日航と宗像市と人材交流を含む包括協定を結び、市職員を日航にも出向している。現在は6名日本航空職員が観光素材の磨き上げとして宗像市に出向している。また日本航空では、空港ラウンジや機内で宗像市のPRを行っているなど、いわば Win Win の関係が構築されているといえよう。聞けば、日航だけでなく全日空も各自自治体に出向を行っているとのことである。特にコロナで出向職員が増えたそうだ。本市においても民間との人材交流について、もっと積極的に行っていくべきではないかと感じた。

- ・「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群として世界遺産に登録されたのは平成29年、日本で21番目となる。日本では現在、25資産が、世界遺産としてユネスコに登録されている。宗像市に於ける世界遺産に関連する訪れる事の出来る施設として、宗像大社2宮、遥拝所、神宝館の4施設、及び、海の道むなかた館、大島交流館と6施設あるが、来訪者数をみると登録されたH29は急激に増加しているが、以降は漸次減少している。世界遺産といった肩書だけでは持続的に来訪者数を維持する事は困難な様である。世界遺産とは直接関係しないが、登録されたH29に丁度時を同じくして、宗像市とJAL（日本航空）との間で人材交流が始まり、JALから人員が出向と云う形で宗像市の観光行政に携わる事となった。官民協働により、民間のノウハウを用いて宗像市所有の観光資源の磨き上げに一役買っていた。この、大手民間企業との交流がコロナ禍に於いても良い方向に、効率的に作用していた様であった。本市に於いても、官民協働や、民間との人材交流も含め、大きく捉え、垣根を取り払い、観光行政のみならず、行政全般広範囲に亘り、民間のノウハウを取入れる事は有用であると考えます。

- ・「神宿る島」として世界遺産に登録された宗像・沖ノ島は朝鮮半島などとの交流に伴い4世紀後半から航海安全にかかわる古代の遺跡が残されている。これらを核とした観光振興事業が繰り広げられているが、コロナの影響で、令和2年3年は観光客の数も減少している。しかし、日本航空と宗像市との人事、事務交流から日本航空から5名の職員を受け入れ民間企業との共同事業（パッケージツアー）及び県との共同（主にインバウンド）事業を行っているとのこと。行政としては民間企業並みに行動できずに受け入れ対応ができていない状況であるとの発言もあったが、民間企業の社員から受けるインパクトは大きなものがあるとの話であった。岡崎市も観光振興の面から考えると、民間企業の職員の「おもてなし」のこころを学ぶための人事交流を検討するべきであると感じた。

・世界遺産を活かした観光振興として視察をしてきたが、次の二点について特に印象深かったので所感として述べたい。

- ① 日本航空との官民連携の取り組みについては、機内誌にて世界遺産宗像の特集をしたことで縁がつながり、現在4名の方が宗像氏へ出向し九州観光の磨き上げとしてさまざまな活動を行政と取り組んでいる。現在福岡市の全日空ホテルの食材は宗像産のものであるというし、コロナ後インバウンド再開を見据えて海外へ宗像の旅行商品販売を行っている。
- ② 宗像の子供たちへの誇り教育については、平成30年から開始し、小学1年生から中学3年生までを対象に副読本を作成して郷土についての教育をしている。また、ファミリー層にむけて100のプログラムを準備実施し、世界遺産に関して海を守ろうというとりくみをしており、募集をするとあっという間に埋まるほど関心が高いとのこと。

上記の2点について、観光振興をしつつ、未来を見据えた投資、教育をしている点について、本市も学ぶべき点があると感じた。

・教育面で、子どもたちへの世界遺産についての学習を進め、「世界遺産があるまち」として市民の誇りが高まっているとお聞きした。「徳川家康公生誕の地」として大河ドラマ「どうする家康」を機会に、さらに盛り上げようとする本市と、ある意味共通点を感じた。宗像市は戦略として、機内広報誌の制作により、ご縁のできた日本航空と人材交流し観光客の誘致を進めるとの事であった。本市も、公民連携し、いろいろな目線で戦略をたてる必要性を感じた。

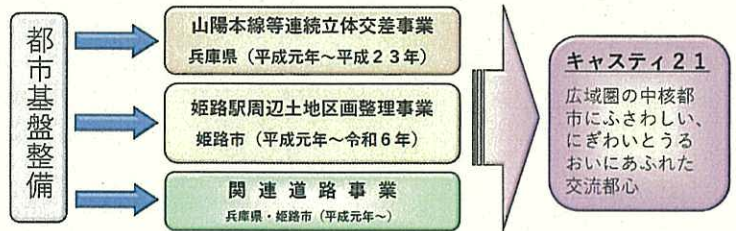
政策調査報告書

報告者：小木曾 智洋

視察日	令和4年7月22日（金）
視察内容	兵庫県 姫路市 姫路駅周辺整備事業と利活用について
視察者	加藤 義幸、築瀬 太、荻野 秀範、酒井 正一、前田 麗子、小木曾 智洋

■キャスティ21

キャスティ21とは、英語の「キャッスル（城）」と「シティ（都市）」に21世紀を合成したもので、広域圏の中核都市にふさわしい、にぎわいとうるおいにあふれた交流都心を目指す都市基盤整備事業であり、平成2年に一般公募による愛称募集を行い、姫路駅周辺地区整備事業の愛称名として命名された。



◎経緯及び概要

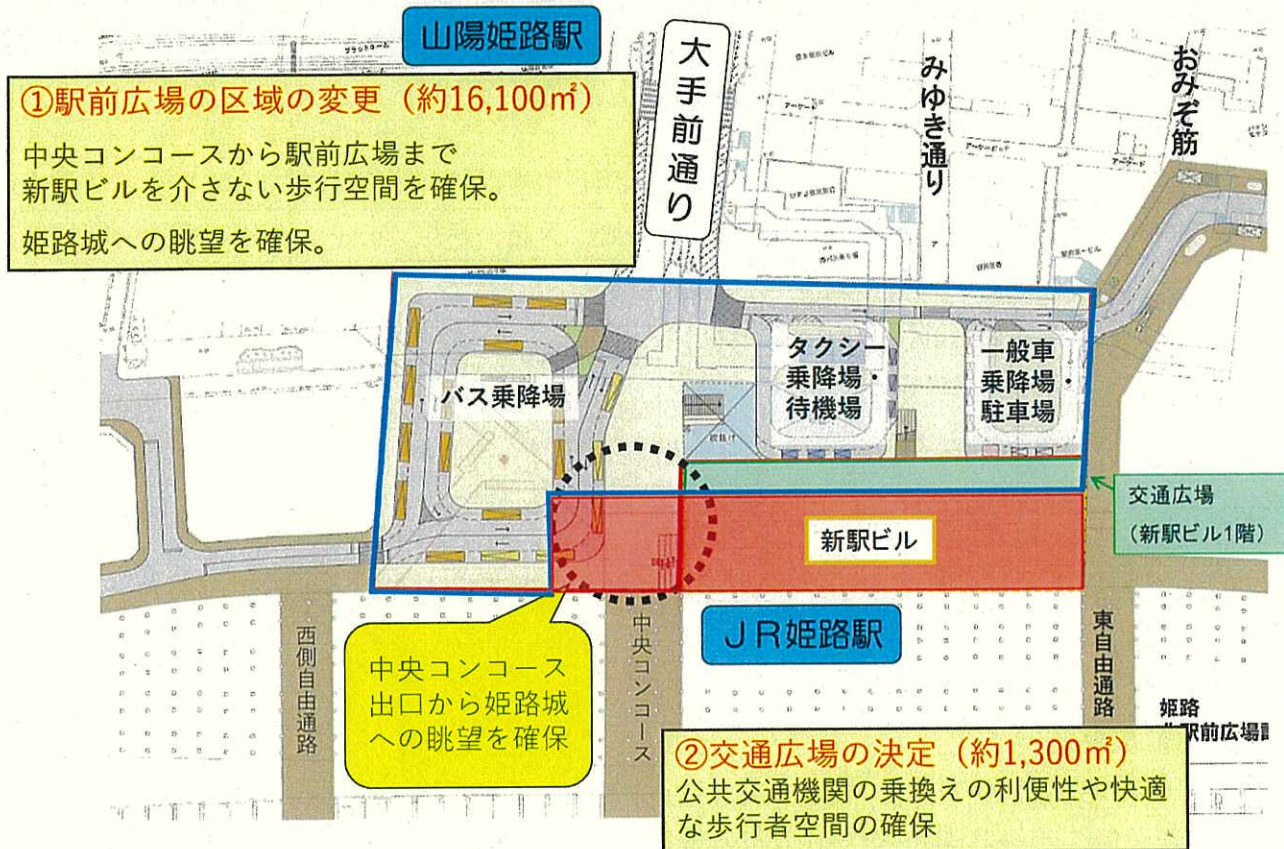
- ・市街地が南北に分断、慢性的な交通渋滞
昭和47年→高架路線、山陽新幹線開通
- ・南北交通の円滑化と南北市街地の一体化



- ・広域圏の中核都市にふさわしい、にぎわいとうるおいにあふれた交流都心の形成



・姫路駅北駅前広場の計画変更（平成20年計画）



・～参画と協働～ 駅前広場計画に対する各種団体の提案～推進協議会へ



会議の趣旨

「姫路市都心部まちづくり構想」に位置づけられている広場整備の基本的な考え方を具現化し、整備の推進を円滑に図る

姫路駅北駅前広場整備推進会議

推進会議の構成

関係する市民団体
交通事業者、行政機関
広場の権利関係者関係

意見交換・決定

基本コンセプト

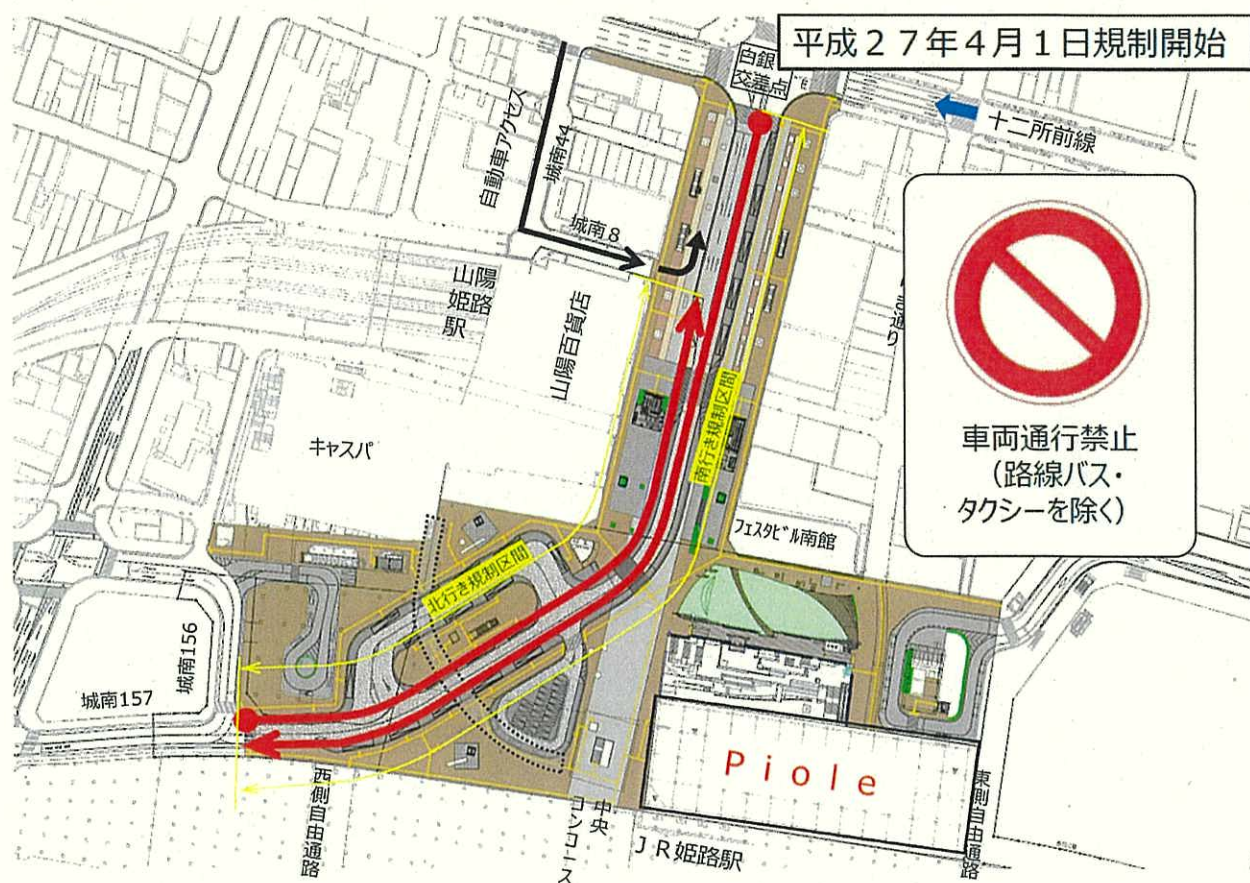
～ 輝き続ける城下町姫路の新たな顔 ～
「城を望み、時を感じ人が交流するおもてなし広場」



・歩行者空間・環境空間の確保（歩行者優先のまちづくり）



・大手前通りトランジットモール導入



・整備効果

【ストック効果：地価変動・投資】 地価の変動と民間投資状況

○公示価格

姫路市駅前町252番（大手前通りトランジットモールの導入箇所）の状況

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度
価格（千円/㎡）	876	920	965	1,050	1,200	1,500	1,700千円	1,620千円
対前年度変動率	+3.1%	+5.0%	+4.9%	+8.8%	+14.3%	+25.0%	+13.3%	-4.7%

地方圏商業地
全国で7位

姫路駅周辺では、駅前広場や歩道等が整備され利便性が向上し、姫路城を中心とした観光による賑わいの高まりとあいまって、店舗、ホテル等の需要が高く地価が上昇している。

・【交通・都市再生】 大手前通

〔整備前〕

6車線

◆ 車道幅 = 約 32m

◆ 歩道幅 = 約 18m

日交通量

約 1.1 万台/24時間

〔整備後〕

2車線

◆ 車道幅 = 約 16m

◆ 歩道幅 = 約 34 m

日交通量

約 0.5万台/24時間

整備前

道路幅員 50.0m

步道

車道(片側3車線+停車帯+分離帯)

步 道

(८५)

(東)

整備後

步

車道(片側1車線+停車帯+分離帯)

(四)

(來)

駅前周辺整備の概成に合わせ、駅から姫路城へ直結する大手前通りの整理を行っている。ハード整備はほぼ完了し、活用に向け社会実験を通し、賑いの創出に向け事業継続中である。

R2 道路法改正により創設された歩行者利便増進道路制度の活用により、民間による公共空間活用促進を目的としている。

【コンセプト】

「歩いて楽しい、大好きなお城への道」
～「ひと」が集い「まち」とつながる大手前通り～

【ゾーニング】

街路としての風格を演出する統一感を緑とあかりの連続性で表現しつつ、3つのゾーンを設定し変化を持たせ、歩いて楽しい道に。

中曲輪・城前庭ゾーン

【姫路城を感じる静かな休息空間】

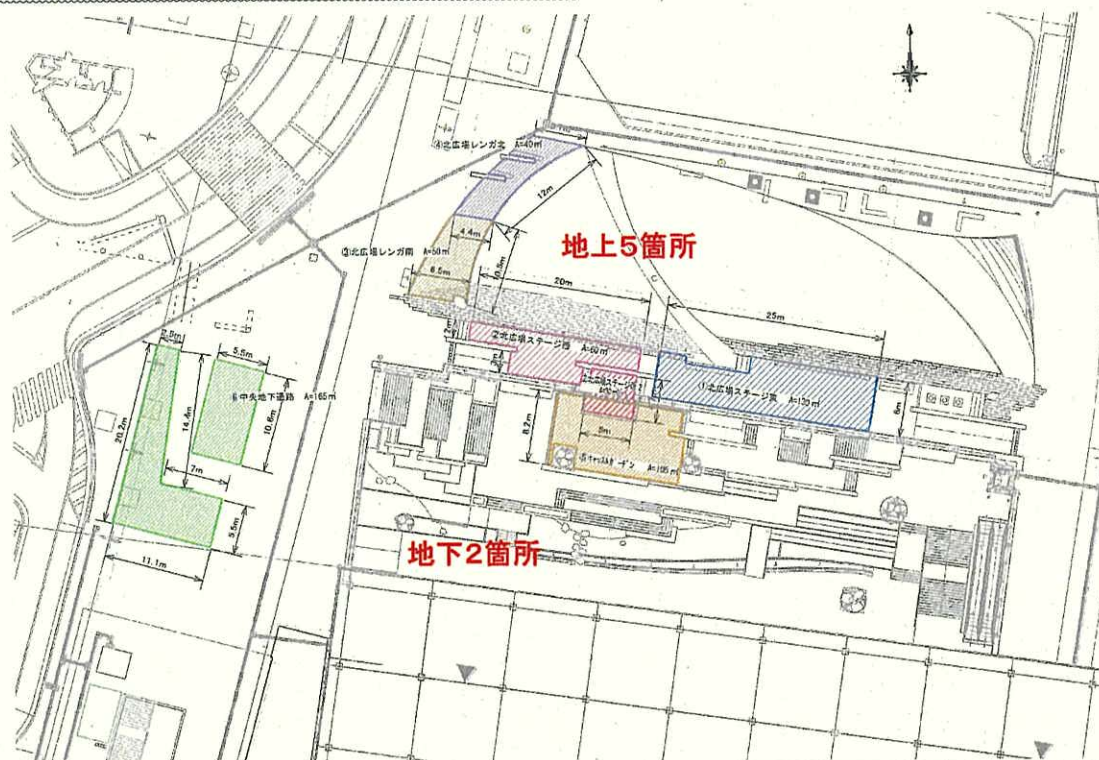
商業賑わい・活用ゾーン

おもてなしの情報発信

外曲輪・おもてなしソ

【緑と花のおもてなし空間】

■姫路駅北にぎわい交流広場の活用について



エントランスゾーンにあるキャッスルガーデンを含む駅北前広場での空間を活かし、まちの活性化や回遊性向上、情報発信等を目的として市民参画、協働によりスペースを貸出しイベント等を行っている。平成25年より完成したエリアより逐次社会実験として「チャレンジ駅前おもてなし」を開始し、2度の社会実験を経て、平成27より条例を施行し正式運用を行っている。

年度	許可件数	使用料	備 考
平成25年度	43件	371,401円	活用社会実験「チャレンジ駅前おもてなし」開始 (平成25年9月～)
平成26年度	160件	2,269,955円	活用社会実験「チャレンジ駅前おもてなし」終了 (～平成27年3月末)
平成27年度	232件	4,381,015円	姫路駅北にぎわい交流広場条例施行 (平成27年4月1日)
平成28年度	311件	4,997,155円	
平成29年度	392件	5,132,055円	
平成30年度	379件	5,447,160円	
令和元年度	381件	4,694,300円	
令和2年度	318件	3,694,430円	コロナによる影響
令和3年度	256件	2,849,605円	コロナによる影響
令和4年度	155件	2,381,705円	※令和4年6月30日現在

広場を介した地域との連携の実績として

- ・ 駅周辺の商業施設間での連携によるイベント実施 (JR 駅ビル、地下街、百貨店、商店街、交通事業者)
- ・ 近隣の幼稚園等との連携：てるてる坊主展 (6 月)
- ・ 市立高校との連携：駅前ハロウィン (10 月)
- ・ 近隣商業施設との連携：ガーデンクリスマス (12 月)
- ・ 近隣商業施設との連携：地域連携事業 (12 月) 等があった。

広場の集客性 × 多様な利用方法 × 様々なイベントのアプローチにより、賑いの創出に繋げていく。

課題としては

- ・ 収支のバランス (現在の地価と照らして安価な利用料設定)
- ・ イベントの質 (自己完結型イベント)
- ・ 近隣 (商業施設・学習塾等) からの音量のクレーム
- ・ 多数の無許可の路上ライブに対するクレーム

等、様々あったが、今後は現状の直営による運営から、適切な管理運営方法の導入を検討する必要と、※大手前通りの「ほこみち」との一体的な管理運営も併せて検討の必要があるとの事だった。

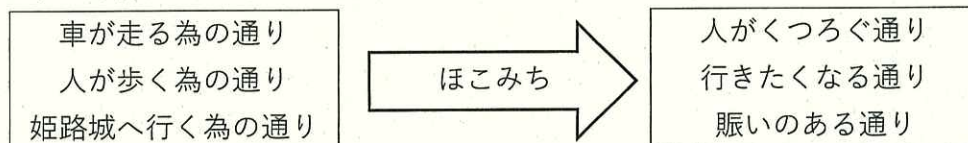
※「ほこみち」とは、中心市街地で取組を進めている、賑わいのある道路空間の構築のための道路指定制度のことであり、指定した道路内の歩道等に、“歩行者の利便増進を図る空間 (利便増進誘導区域)” を定めることにより、道路占用許可が柔軟に認めることが可能になる。

■大手前通りにおけるほこみち制度の活用

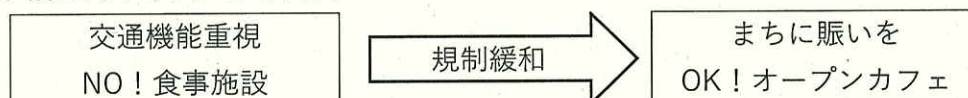
道路横断構成の変更により、歩行者の利便増進を図る空間が大きく確保された歩行者利便増進道路として指定された大手前通りを、三つのブロックに分け、駅前から外曲輪・おもてなしゾーン、商業・にぎわい活用ゾーン、中曲輪・城前庭ゾーンとしてゾーニングし、真ん中の商業・にぎわい活用ゾーンを、利便増進誘導区域の範囲として指定し、ほこみち制度を活用し、賑い創出事業を行った。

以前の大手前通りは、観光客が姫路城へ行く為の道であり、沿道にサービス系用途の店舗も少なく、賑いが生まれないと云った悪循環が、コロナの影響により更に悪化していた。

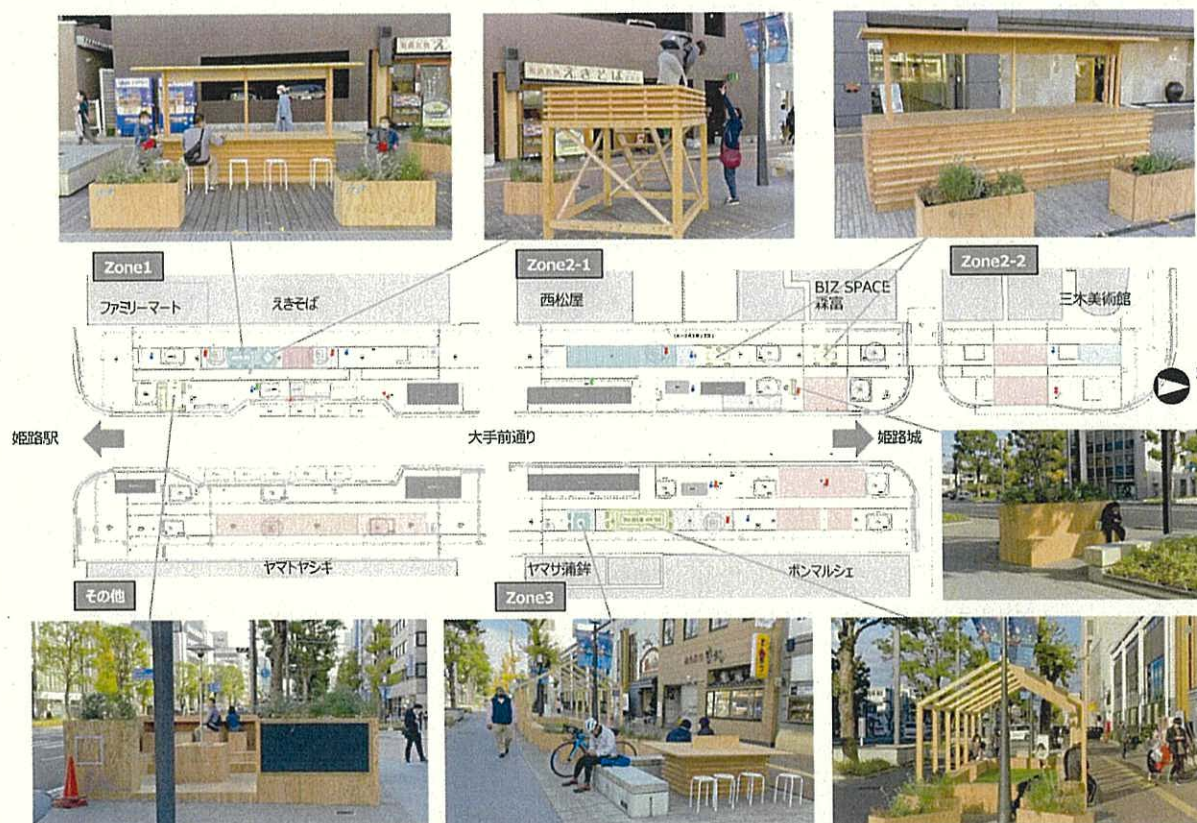
・ほこみち制度により大手前通りの在り方として



・大手前通りに対する考え方



この様に、大手前通りの在り方、考え方、役割を変更し、2019年第1弾、2020年第2弾として社会実証実験を行った。実験より明らかになった課題等を整理し、R4年占用者の公募、占用予定者の選定を経て、8月以降道路占用が開始される予定である。



沿道事業者のみならず、沿道ではない事業者も出店参加し、常設造作物の設置と合わせ、居心地の良い空間を創設し、店舗前での滞留行動の創出を促した。

《視察状況写真》



【所感・岡崎市への反映】

- 姫路市駅前は、鉄道高架化に合わせ、市街地再開発事業として長期に亘り整備を進捗させ、現在では、ほぼハード整備は完了している。歩行者優先での整備の為、一般車両進入禁止ゾーンを設ける等、交通規制面に於いても従前と比較し大きな変化も有った。現在では、整備されたハードの利活用の推進を実証実験と共に行い、成果も大きく顕れている様である。コロナ禍の影響もあり正確な成果については計りがたいが、地価の上昇等数値にも表れている。更に、現在は駅前から姫路城へと続く大手前通りに於いて、ほこみち制度に代表される賑い創出の為の事業が社会実験と共に行われている。実験に基づく課題の抽出と、正確な分析により今後の成果が期待できる。

姫路市の様な、大規模で長期に亘る再開発事業を本市で出来るかと云えば、地理的な要因もあり、ハードルは高いが、賑い創出の為の再開発事業は大いに参考に出来る。東岡崎駅周辺整備事業もⅡ期工事を迎え、本格化してくる。賑いと云うものは歩行者が作っていくものであるとの考えから、整備に当たっては出来る限り歩行者優先での整備にしていきたい。設計について現状では粗方決まりつつあるようだが、今一度歩行者最優先の視点に立ち返り、可能な限り見直しも必要ではないかと考える。

- 昭和 48 年 7 月に国鉄高架化基本構想が発表されてから、平成 23 年 3 月までの長い年月を経て完成した連続立体交差事業。駅の南北を結ぶ都市計画道路が、4 本・10 車線から 10 本・28 車線へと大幅に増加された。

この事業があつてこそ、現在の北口大手前通りとにぎわい交流広場の賑わいに繋がっている。

大手前通りは、駅周辺への自家用車通行止めの規制を行い歩行者にやさしい空間を醸し出している。規制に対し、なんら反対が無かったことが大変素晴らしいことである。本市においては、伝馬通りにおいて、車道を歩行者空間とする社会実験が行われたが、

その後何の進展も見せていない。

歩行者にやさしい空間をつくることは、賑わいの創出に繋がるので、ぜひ前向きに考えていただきたい。ただ、地元の協力が必要不可欠で自家用車にとって不便になるところがネックである。

- 私は平成27年にも姫路駅北口駅前広場整備事業の視察に来ているが、その後も整備が進み、にぎわい交流広場の活用についても、イベント時だけでなく日常でも高校生らが楽しく過ごしたりする様になってきており、以前の駅前通りには若者の姿はほとんど見られなかったが、整備後は若い人たちが過ごしている姿が多くみられるようになったとのこと。にぎわいの創出とともに経済効果も大きなものがあると思う。

駅前広場の利用件数の半分程度は音楽イベントで主な理由は使用料が安いので若い人が利用しやすくなったこととのこと。おかげで無許可の路上ライブが減っており、一石二鳥の成果が上がっているようだ。

今後は、直営から指定管理者制度（大手前通りとの一体管理）のエリアマネジメントの実現に取り組んでいくとのことである。ちょうど国のほこみち制度のスタートとも相まって、ほこみち制度を活用した大手前みらい会議での運営を5カ年、次の5年に向けて指定管理を実現していくとのこと。

連続立体交差事業から永年にわたり取り組んできた姫路駅周辺整備事業も大詰めになっており、地道な取組みが国の政策にもリンクしはじめ、今やっと花咲いてきたように感じた。本市もQURUWAエリアでの指定管理やパークPFIなどの事業を進めており、今後も姫路駅周辺整備事業の進展について注視してまいりたい。

- 日本で初めて世界文化遺産に登録された姫路城を擁し、城下町として発展してきた地域である。都市機能を集積する県下有数の都市となり、「姫路市中心市街地活性化計画（前計画）期間中では、姫路駅周辺の整備や駅前広場及び土地地区画整理事業、交通結節性の向上などのまちづくりが行われてきた。

令和2年からは全計画を継承しさらに発展させていくことを基本として新計画が策定され姫路駅を中心とする222haの区域で進められている。

大きな課題として、若者が集う場所が少なく若者が神戸などに出ていくことを憂慮有し、集える場所にも焦点を置いたとの説明があった。

本市においても人口減少が見えており、若者の定住から考えると、自由に若者が集える場所の提供など検討する必要があると考える。

- 姫路駅を降り立ち、大手前通りより一直線上に姫路城が見えるのは、壮観である。ほこみち制度により賑い創出し、観光客や市民を楽しませる様に歩行者に優しく景観を考慮したまちづくりは、本市においても、岡崎城をはじめ参考にすべしと考える。ソフト面において、駅前広場の活用において騒音や収支バランス、イベントのクオリティなど諸問題があるが、人の行き来が夜間でも多く成功していると思う。一部、車の運転手側の意見として、駅前が走りづらくなったと意見を聞いた。本市の、まちづくりをすすめるにあた

り、非常に重要な点であり考慮すべきと考える。

- 市役所での説明を受けたのちに実際に姫路駅周辺の整備や駅前広場及び土地区画整理事業、にぎわい創出のための取り組みの状況について現場を確認してきた。駅前ペデストリアンデッキから姫路城を望む景色はインパクトがあり、『キャスティ 21』計画のもと都市計画をやりきった後の姿はこれなのか、と感じるところであった。

市の職員によると、ハード面は整ったので、ソフト面の強化つまり賑わい創出をどのように仕掛けていくかという局面になっているとのこと。目標はパリの“シャンゼリゼ通り”であるとのこと。社会実験をおこない駅前交流広場で市民に安価で場所提供をしてさまざまなイベントを開催した。使用料を安価にしたことで、維持管理費が7000万円かかっているところ、500万円の収益である。今後のイベントの在り方、賑わいを本当に創出させるためにはどうしたらいいか、については重要課題であるという。

近隣に神戸市がある姫路市と同様に本市も電車で25分の距離に名古屋市という大都市があり、岡崎市のにぎわい創出という場面で、個性をどのように打ち出していくかというのは同様の課題であると考え。本市の名鉄東岡崎駅前開発は道半ばであるが、ハード面が整ったあとの、にぎわい創出についてどのような取り組みをしていくべきか、姫路市の動向を注視していくことが必要であり、大変に参考になる事例であると感じた。